

寄せられたご意見と回答(令和4年6月受付分)

令和4年6月に広聴広報課で受け付けた主なご意見と回答・処理経過について、要旨を掲載します。

なお、掲載内容はご意見をいただいた当時のものであり、現在の状況とは異なる場合があります。

1 6/4（土）野球場午前 中止の件

<input type="checkbox"/> ご意見の要旨 ■ 回答・処理経過の要旨	所管課
<p><input type="checkbox"/> 6月4日（土）の午前に野球場を使用予定であったが、ゲリラ豪雨の影響で、前日金曜日の15時45分ごろに中止扱いとなった。翌日は晴れの天気予報であったため、当日の朝の判断でも良かったのではないかと。</p> <p>■野球場では、雨天時等にグラウンド等を使用中止にする際の判断基準を設けており、基準として、使用日前日に大量の雨が降り乾き切らないと判断したときは、現地の状況を慎重に確認しながら使用中止としているため、6月4日（土）の午前中は使用中止とした。翌土曜日は天候が回復するとの予報であったが、午前中はグラウンドが乾ききらないとの判断で中止とした。</p>	地域基盤整備第二課 管理係 電話 03-5713-2006

2 蒲蒲線

<input type="checkbox"/> ご意見の要旨 ■ 回答・処理経過の要旨	所管課
<p><input type="checkbox"/> 蒲蒲線計画が大々的に報じられたが、区民に対してのメリットはあるのか。</p> <p>■新空港線の整備により、蒲田から京急蒲田間の約800メートルを繋げることで、区内における東西方向の移動利便性が向上するだけでなく、鉄道整備と合わせて沿線まちづくりの推進に寄与するものと考えている。また、東京圏西側に新たな広域的な鉄道ネットワークが形成されるとともに、災害時の代替ルートの役割を担うなど、大田区だけでなく首都東京にとっても重要な路線であると考えている。</p> <p>また、鉄道は車の運転が出来なくなる高齢者など移動手段を持たない方たちの足になるとともに、車社会からの転換により、CO2排出量の削減にも寄与するなどのメリットが挙げられる。</p>	鉄道・都市づくり課 鉄道・都市づくり担当電 話 03-5744-1212

3 1年生のタブレットの件

□ ご意見の要旨 ■ 回答・処理経過の要旨	所管課
<p>□タブレットが重すぎて、後ろに倒れて起き上がれない小学1年生がいた。1年生はパソコンの持ち帰りが必要とは思えない。</p> <p>■タブレット端末は、家庭での充電をお願いしており、週に1回は家庭での活用とともに家庭に持ち帰るよう各学校に伝えている。また、ランドセルや荷物の重さも考慮し、教科書等を学校に置いておく等、各学校には登下校の安全のための配慮をお願いしている。各学校の児童のタブレット端末の使用状況により、持ち帰りの頻度が異なるため、個別に学校に相談いただきたい。</p>	指導課 指導主事 電話 03-5744-1435

4 公園や路上での喫煙への指導および罰則をお願いします

□ ご意見の要旨 ■ 回答・処理経過の要旨	所管課
<p>□大田区屋外における喫煙マナー等に関する条例において、公園での喫煙、公共の場での歩行喫煙や投棄などが禁止事項となったが、指導および罰則の対象はごく一部の喫煙禁止重点対策地区のみで、公園や道路などは対象になっていない。公園や道路も指導と罰則の対象としてほしい。</p> <p>■現行の「大田区屋外における喫煙マナー等に関する条例」では、公園における喫煙及び公共の場所（道路、広場等）における歩行中の喫煙の禁止が定められており、こうした喫煙ルールを周知するため、区内全域で喫煙マナー啓発指導員による巡回指導を実施している。具体的な公園名や場所を連絡いただければ、喫煙マナー啓発指導員による重点指導を実施させていただく。</p> <p>区では、条例の周知を継続し、条例の内容を区民に浸透させることで喫煙マナーの向上に努めていく。</p>	環境対策課 環境推進担当 電話 03-5744-1366